

平塚市総合計画平成30年度版実施計画（素案）の概要について

3 施策体系・計画事業数について《154事業》

分野別施策1 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり		《51事業》
基本施策	1-①	子どもの学びを充実する
	1-②	教育環境を充実する
	1-③	生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する
	1-④	誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境を充実する
	1-⑤	青少年の健全育成を推進する
	1-⑥	活発な市民の交流を促進する
	1-⑦	平和意識の普及・啓発を推進する
	1-⑧	人権尊重・男女共同参画を推進する
分野別施策2 安心して暮らせる支え合いのまちづくり		《50事業》
基本施策	2-①	子育て支援を充実する
	2-②	健康づくりを推進する
	2-③	地域福祉を充実する
	2-④	高齢者福祉を推進する
	2-⑤	障がい者福祉を推進する
	2-⑥	コミュニティ活動を促進する
	2-⑦	防災対策を強化する
	2-⑧	災害に強いまちづくりを推進する
	2-⑨	日常生活の安心・安全を高める
	2-⑩	消防・救急体制を強化する
分野別施策3 自然と人が共生するまちづくり		《23事業》
基本施策	3-①	環境にやさしいまちづくりを推進する
	3-②	自然環境の保全を推進する
	3-③	循環型社会の形成を推進する
	3-④	快適な生活環境の形成を推進する
	3-⑤	花とみどりにあふれるまちづくりを推進する
	3-⑥	交通の利便性を高める
分野別施策4 活力とにぎわいのあるまちづくり		《30事業》
基本施策	4-①	産業の活性化を促進する
	4-②	商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する
	4-③	工業を振興する
	4-④	農業・漁業を振興する
	4-⑤	観光を振興する
	4-⑥	雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する
	4-⑦	新たな産業拠点の形成を推進する

※各基本施策に位置付けられた個別の事業名・担当課は裏面をご参照ください。

4 試算額等について

予算編成作業を通じた事業内容や事業費の精査により、新規事業の追加や既存事業の変更など、内容を変更する場合があります。

5 計画冊子について

計画素案の冊子は市役所本館や公民館等で閲覧可能な他、平塚市ホームページで公開しています。

【URL】 http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/keikaku/page-c_02402.html

問い合わせ先 平塚市企画政策部企画政策課
 電話 0463-23-1111 (代表)
 0463-21-8760 (ダイヤルイン)
 FAX 0463-23-9467
 メール kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp

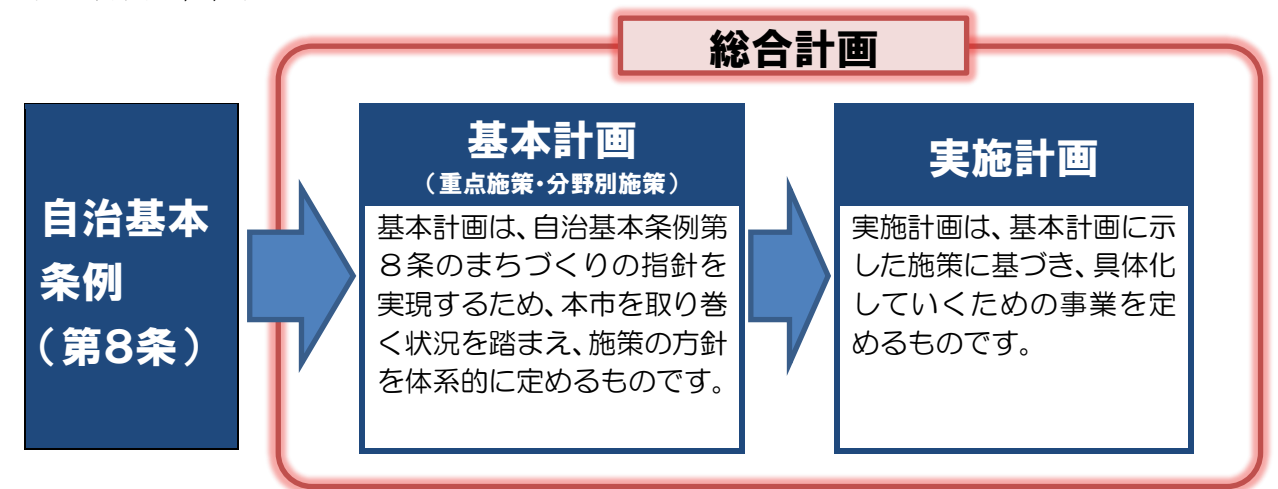
1 計画の位置づけ

平塚市総合計画は平塚市自治基本条例第19条を策定根拠とし、同第8条に定めた「まちづくりの指針」の実現に向けて取り組むものです。総合計画は『基本計画』と『実施計画』の2層の構成としており、実施計画は基本計画に示した施策を具体化する事業を定めたものです。

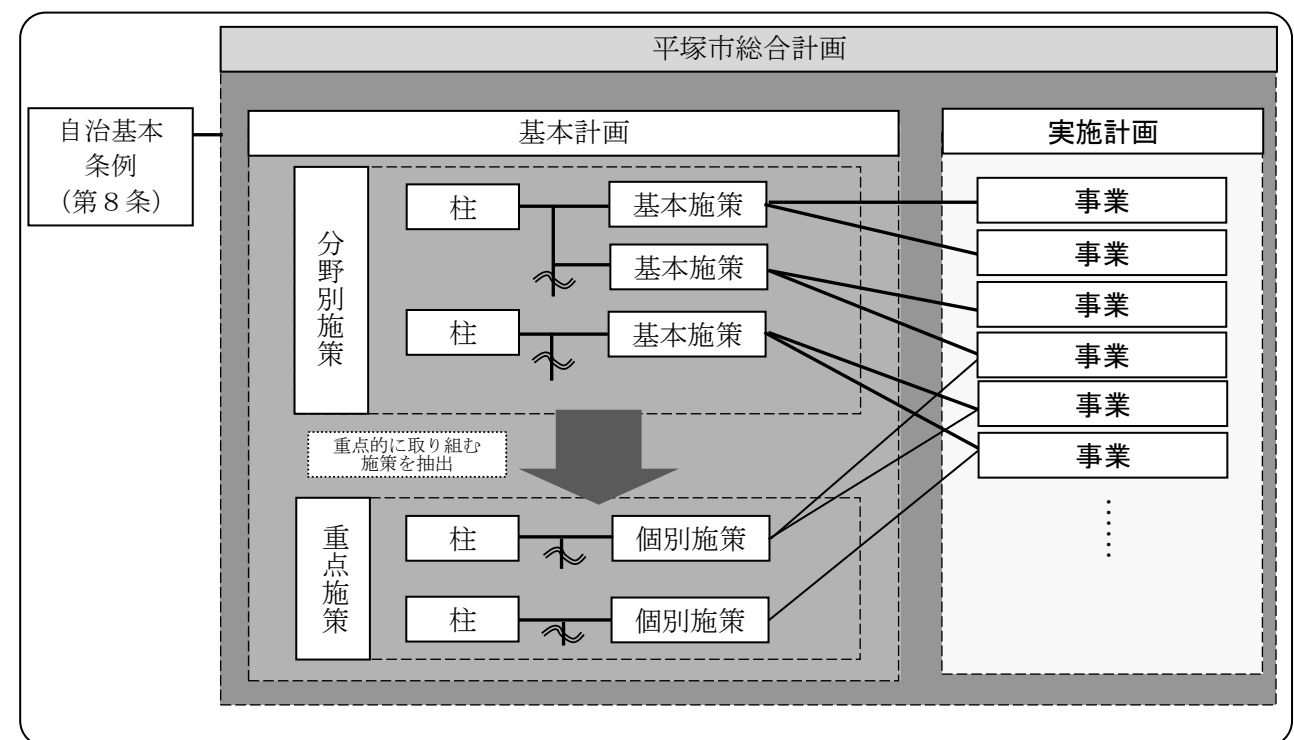
2 計画期間

社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に迅速に対応するため、行政評価の結果を踏まえた見直しを毎年度行うこととし、計画期間は向こう3か年(平成30年度～32年度)を見据えたものとしています。

❖実施計画の位置付け



❖位置付けイメージ



実施計画事業一覧

Table with 4 columns: 施策No., 重点, 事業名, 担当課. Rows include categories 1-1 through 1-8 with various educational and social programs.

Table with 4 columns: 施策No., 重点, 事業名, 担当課. Rows include categories 2-1 through 2-10 with programs related to childcare, health, and social welfare.

Table with 4 columns: 施策No., 重点, 事業名, 担当課. Rows include categories 3-1 through 4-7 with programs for environmental, urban, and economic development.

※1 重点の欄に「●」が付いている事業は重点施策事業です。
※2 事業の概要等は閲覧用の計画素案冊子または平塚市ホームページにてご覧いただけます。